

福山市放課後児童健全育成事業放課後児童クラブ運営業務プロポーザル実施結果及び契約の内容

担当課 保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

○業務概要

業務名	福山市放課後児童健全育成事業放課後児童クラブ運営業務
業務内容	福山市放課後児童健全育成事業放課後児童クラブ運営業務委託
業務履行期間	契約日から 2029 年（令和 11 年）3 月 31 日まで

○プロポーザル実施結果

参加申込者数	4 者
参加資格有資格者数	4 者
企画提案書提出者数	4 者
評価結果	次の通り

参加業者	評価結果（満点）															
	項目① (50 点)	項目② (50 点)	項目③ (50 点)	項目④ (50 点)	項目⑤ (50 点)	項目⑥ (75 点)	項目⑦ (75 点)	項目⑧ (75 点)	項目⑨ (50 点)	項目⑩ (50 点)	項目⑪ (50 点)	項目⑫ (50 点)	項目⑬ (100 点)	項目⑭ (50 点)	項目⑮ (100 点)	合計点 (925 点)
A 社	44	15	35	27	36	55	50	52	34	39	36	37	76	33	66	635
B 社	38	25	15	27	38	47	60	41	47	41	38	39	76	36	62	630
C 社	31	50	35	31	35	44	49	34	42	41	36	39	68	14	72	621
D 社	38	47	25	29	38	55	52	41	44	41	38	35	82	33	76	674

○選定結果

		A社	B社	C社	D社	備考
最大受注可能数		2	2	3	1	
点 数		635	630	621	674	
1	大津野	決定				
2	有磨					不調
3	光		決定			
4	福相					不調
5	川口東		決定			
6	野々浜			決定		
7	宜山				決定	
8	藤江					不調
9	金江					不調
10	箕島	決定				
11	竹尋			決定		
12	中条			決定		

○契約の内容

契約名	福山市放課後児童健全育成事業放課後児童クラブ（大津野・箕島）運営業務委託
契約年月日	2025年（令和7年）10月20日
契約の方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
契約業者名	社会福祉法人 八葉会
契約業者の住所	福山市大門町大門325番地
契約金額	114,260,000円（消費税については、消費税法（昭和63年法律第108号）第6条及び別表第1第7号ロの規定に基づき非課税）

契約名	福山市放課後児童健全育成事業放課後児童クラブ（光・川口東）運営業務委託
契約年月日	2025年（令和7年）10月24日
契約の方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
契約業者名	Bellkids 株式会社
契約業者の住所	広島市安佐北区深川七丁目12番7-201号
契約金額	169,632,000円（消費税については、消費税法（昭和63年法律第108号）第6条及び別表第1第7号ロの規定に基づき非課税）

契約名	福山市放課後児童健全育成事業放課後児童クラブ（野々浜・竹尋・中条）運営業務委託
契約年月日	2025年（令和7年）10月27日
契約の方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
契約業者名	ハーベストネクスト株式会社
契約業者の住所	神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩間町二丁目120番地
契約金額	94,854,000円（消費税については、消費税法（昭和63年法律第108号）第6条及び別表第1第7号ロの規定に基づき非課税）

契約名	福山市放課後児童健全育成事業放課後児童クラブ（宜山）運営業務委託
契約年月日	2025年（令和7年）10月27日
契約の方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
契約業者名	キャレオス株式会社
契約業者の住所	福山市新市町大字戸手102番地1
契約金額	70,322,655円（消費税については、消費税法（昭和63年法律第108号）第6条及び別表第1第7号ロの規定に基づき非課税）